

HÓ 0 ÿ5; J
•±Ùâî'

参加による住まいの再生

もうひとつの団地再生——民間社宅団地再生と地域再生の連携

座間ホシノタニ団地

所在地：神奈川県座間市 事業者：小田急電鉄+座間市 社宅改修：2015年6月 事業内容：リノベーション賃貸住宅、借上げ市営住宅、子育て支援センター、農家カフェ（現在はランドリーカフェ）、貸し農園、広場、交流イベント、ホシノタニマーケット年数回

妻側の星座のデザイン



社宅を生かす

小田急小田原線座間駅前にあった1960年代に建設された4棟の小田急電鉄の社宅をリノベーションしたものである。「人とつながる、まちとつながる、みんなの駅前団地」をめざし、団地の真ん中に広場を配置し、広場のまわりと団地の1階にみんなが集えるような施設や場所を配置し、公共性の高い空間を座間市との官民連携で整備を行った。



リノベーション前（社宅の塙、閉鎖的な空間）

閉じた社宅から地域に開かれた空間へ

フェンスで囲まれ周囲に対して閉鎖的な場所であった社宅を、フェンスをなくしてまちに開放して人々の出入りを自由にすることで、自然と人が集まり地域とのつながりを生み出し、賑わいと住環境の共存空間を目指した。

また、団地を公園のように捉え、子どもたちが集まって遊ぶ場所や通り抜ける道として使われることで、まちの一部として機能し、新たな公共性をデザインし直すことができた。



ホシノタニマーケット

まちの物語性の継続

ホシノタニ団地に座間の歴史を物語として導入し、リノベーションによって建物の歴史的文脈の継承をめざした。近くにある座間の古刹・星谷寺には、昼でも満天の星を映すという伝説の井戸がある。その千年の歴史を受け継ぐ団地として、星と星がつながり星座になるように、人と人、人とまちをつなぐ場所になってほしいという思いを込めて「ホシノタニ団地」と名付け、各棟の妻側には、テーマカラー毎に四季の星座を散りばめたデザインを行っている。

地域とのつながりの創出

2015年の竣工以降、年に数回のペースで「ホシノタニマーケット」というイベントを開催し、地域の人とのつながりや交流を生み出している。

自治体との連携

小田急電鉄と座間市は、将来にわたる駅前連携施策について検討を行い、社宅を活用した借上げ市営住宅や子育て支援センターの賃貸借によるテナント入居を行っている。これにより、多世代交流が図れるとともに、自治体との契約により空き家リスクが軽減され、事業性の安定が図れ、民間賃貸住宅部分などでより大胆な事業展開を可能にした。このように公民が連携することで、遊休資産の利活用が図られ、人口減少に歯止めを掛ける施策を展開することができた。なにより、各駅停車しか停まらない郊外の駅でも、魅力あるまちづくりが可能なことを確認できたことは大きな成果であった。

（文責：浅黄美彦）



子育て支援センター



貸し農園と広場



座間駅のデッキからホシノタニ団地入口付近



あすなろ

サポートステーション

神奈川県委託社会的養護自立支援拠点事業
運営法人：社会福祉法人白十字会林間学校

<児童相談所等>



①支援コーディネーター（全体を統括）

- ※ 児童の措置解除前に、支援担当者会議を開催し、退所後の生活等を考慮した継続支援計画を作成
- ※ 関係機関と連携しながら、継続支援計画に基づく支援状況を把握し、生活状況の変化などに応じて計画を見直し

<民間団体への委託等>



②生活相談支援担当職員（生活相談支援）

- ※ 居住、家庭、交友関係・将来への不安等に関する生活上の相談支援
- ※ 対象者が気軽に集まる場を提供する等の自助グループ活動の育成支援
⇒ 自助グループが特定日に児童養護施設等に赴いて入所児童の自立に向けた相談支援を行う場合に必要となる経費を補助
- ※ 安定した退所後の生活を確保するため、退所後の一人暮らし体験の支援 等

③就労相談支援担当職員（就労相談支援）

- ※ 雇用先となる職場の開拓 ・ 就職面接等のアドバイス
- ※ 事業主からの相談対応を含む就職後のフォローアップ 等

④嘱託医等（医療連携支援）

- ※ 嘱託医等と契約するなど、医療的な支援が必要な者に対する支援を行う

⑤弁護士等（法律相談支援）

- ※ 弁護士等と契約し、法律相談が必要となるケース（金銭・契約トラブル等）への対応を行う



措置解除

対象者の状況に応じて必要な支援を実施

（家庭復帰又は自立した児童）



- ※ 家庭復帰・自立した者の家賃・生活費については、「自立支援資金貸付事業」の活用が可能



（引き続き施設等に居住する児童）

- ⑥住居費支援（里親・施設の住居費を支援）
- ⑦生活費支援（大学進学者等の生活費を支援）
- ⑧学習費等支援（進学希望者の学習塾費等を支援）

- ※ 措置解除後も特に支援の必要性が高く、施設等において居住の場を提供する場合、措置費に準じて居住費等を支給。

※措置費による自立支援

- 進学・就職等の自立支援や退所後のアフターケアを担う職員を配置し、退所前後の自立に向けた支援を拡充
【令和2年度～】
【1か所当たり約580万円】
- 就職の際に必要な被服類等や大学進学の際に必要な学用品等の購入費等の支援
【児童1人当たり最大約28万円】

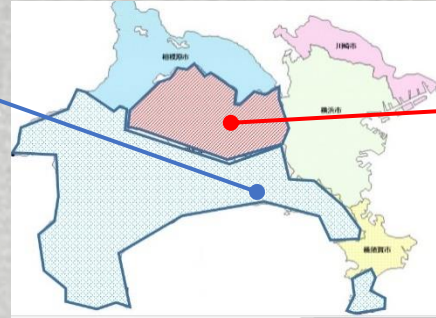
22歳

令和5年度からのあすなろサポートステーション事業



既設

湘南地域



新設＋機能拡充

県央地域



あすなろサポートステーション

① 生活相談・就労相談

② 法律相談

③ 医療連携支援

1 身近な地域での
相談を求める若者
の声

2 一時的な居所を
必要とする者の
増加

あすなろサポートステーションの
サテライトとなる相談室

① 生活相談・就労相談

② 法律相談

③ 医療連携支援

④ **居住機能を新設(1室)**

・サテライトで緊急避難的な居所を提供
・毎年10件程度発生する居住喪失(可能性)に伴う相談に対応

社会的養護 自立支援拠点事業とは？



児童養護施設等を退所した後、または退所に向けて、こども本人を主体とした、社会的自立をサポートする事業です。

あすなるサポーターとは？



あすなるサポートステーションと各児童養護施設等を繋ぐ、各施設に配置された職員さんです。

あすなる県央ランチとは？



あすなるサポートステーションのサテライトです。
あすなるサポートステーションと連携して、みなさまの地域での暮らしをお近くでサポートします。一時的な住まいをサポートするためのお部屋も備えています。

わたしたちの活動



相談支援・同行

来所による相談以外にアウトリーチでの相談、役所や病院、法律事務所など関係機関への同行や手続きをサポート。

児童研修

施設入所児童等への自立に向けた研修、あすなるサポートステーション見学会、個別相談の実施。

児童交流

ステーションの心地良い雰囲気を活用した交流の場。毎週土曜日の夕食提供。

サポーター養成

自立支援に関する研修、アフターケアのアドバイス等の支援者向け養成研修の実施。

就労支援

協力企業の開拓、職場見学や職場体験を経ての就労支援、継続支援。

情報収集・発信

毎月の通信発行、情報メールやSNS発信、関係機関とのネットワーク作り、あすなるサポーター・関係機関を交えた毎月の連絡会の事務局運営。

自立支援コーディネーター

児童養護施設等と、児童相談所、他関係者と連携しながら本人参加のもと継続支援計画を作成。

あすなる サポートステーション'S PHOTOS



広々としたダイニング



落ち着いたスペース



見晴らしの良い大きな窓

あすなるでの相談風景



児童研修の様子

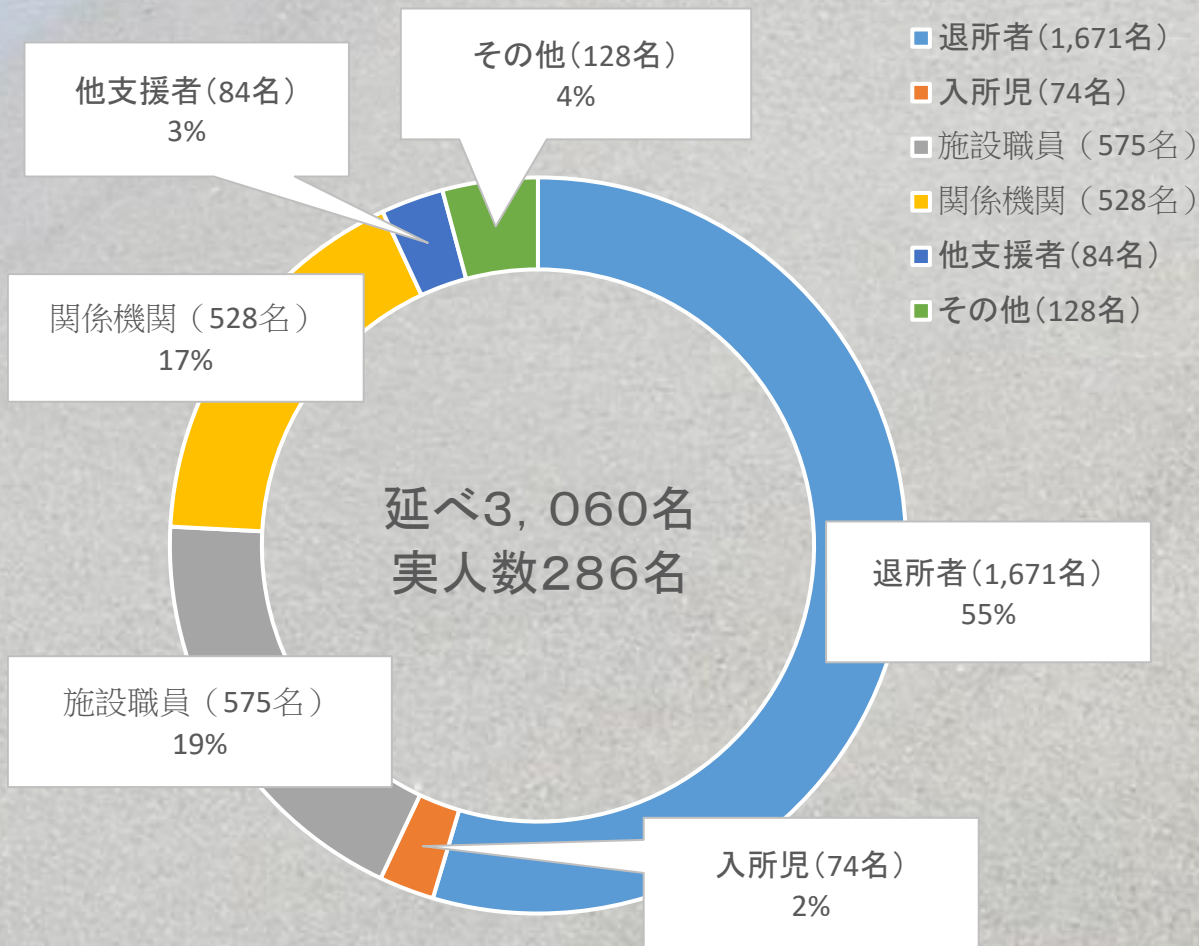


和やかな土曜の食卓

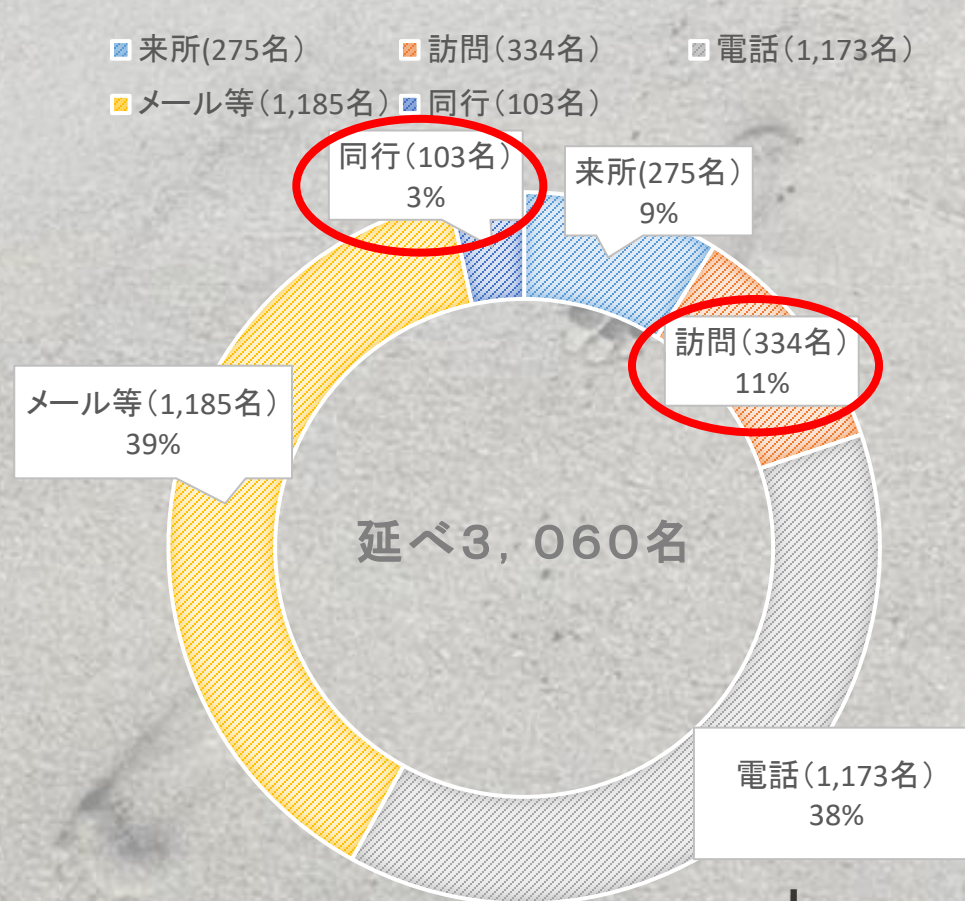


令和3年度 退所後ケアの実施

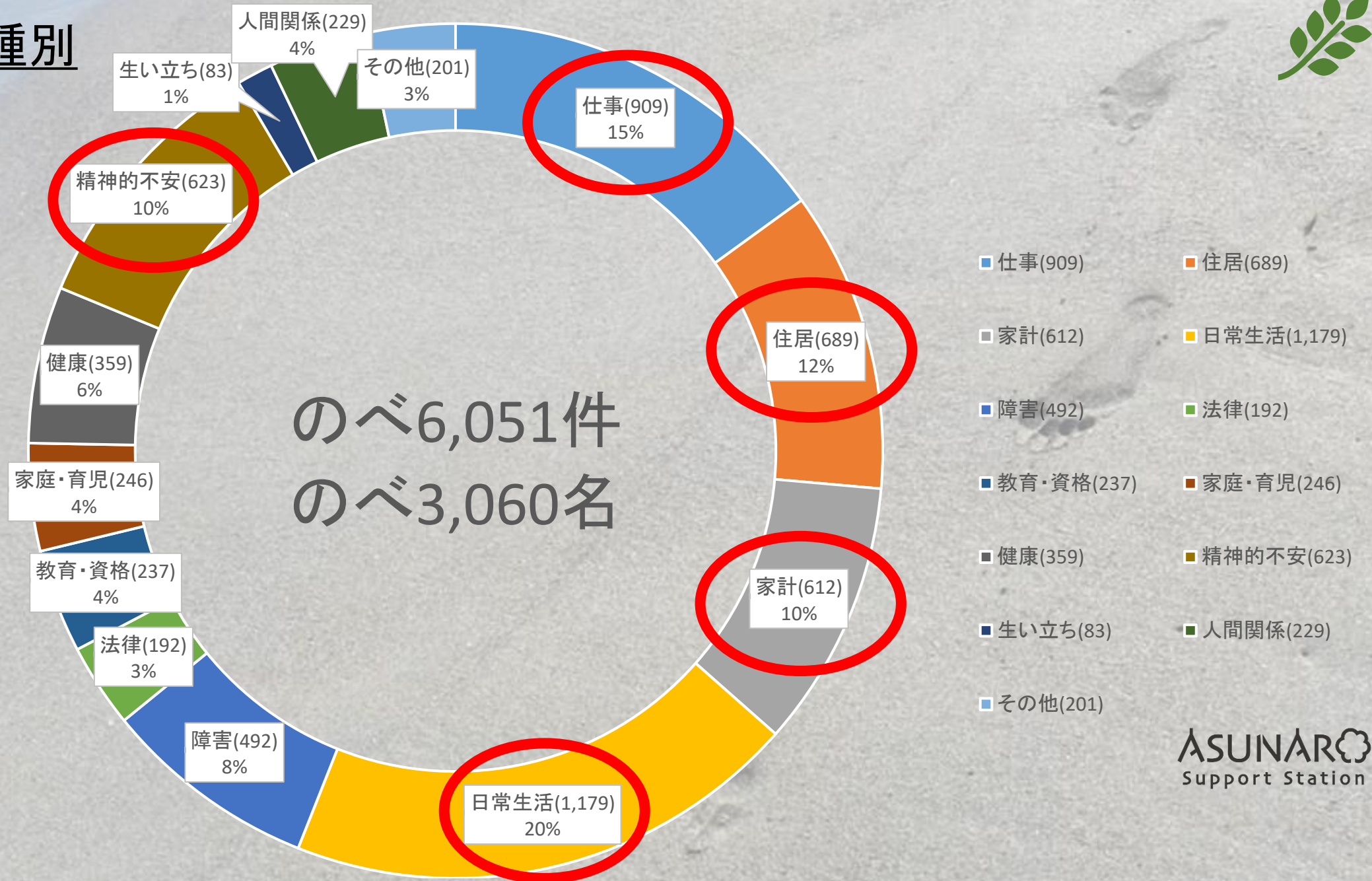
①相談者属性



②相談方法



③ ケア種別



住居確保のための助成金①

【目的】

児童養護施設で暮らしてきた若者には、さまざまな理由で住居を確保することが困難な場合があります。「臼井伸二未来へつなぐ基金～児童養護施設出身者の住居確保支援～」は、神奈川県横須賀市・藤沢市の児童養護施設を退所予定または退所した者に、**賃貸住宅への入居に必要な住宅費用を給付**します。施設を退所して進学や就職したり、寮付きや住み込みの仕事を離職したりした際に、**自立の生活拠点を築くはじめての一步**を後押しして、それぞれが目指す道へ進むための手助けとなることを願います。

2023年6月1日

公益財団法人 日本フィランソロピック財団 「臼井伸二未来へつなぐ基金～児童養護施設 出身者の住居確保支援～」

募集要項

応募受付：随時（通年募集）

1. 目的

児童養護施設で暮らしてきた若者には、さまざまな理由で住居を確保することが困難な場合があります。「臼井伸二未来へつなぐ基金～児童養護施設出身者の住居確保支援～」は、神奈川県横須賀市・藤沢市の児童養護施設を退所予定または退所した者に、賃貸住宅への入居に必要な住宅費用を給付します。施設を退所して進学や就職したり、寮付きや住み込みの仕事を離職したりした際に、自立の生活拠点を築くはじめての一步を後押しして、それぞれが目指す道へ進むための手助けとなることを願います。

2. 募集の概要

募集内容	児童養護施設の退所予定者または退所者に対し、住居確保に必要な費用（家賃・敷金・礼金・仲介手数料）を給付し、自立を支援します。
給付対象者	以下の全てを満たす者 ・ 横須賀市・藤沢市に設置される児童養護施設を退所予定者または退所者 ・ 進学・就職または転職等の際の住居確保が困難な者 ・ 年齢が22歳以下の者 ・ 在所または退所した施設の施設長の推薦を受けた者
1人あたりの給付額	一律25万円（給付は1人一回のみ）
募集期間	通年募集
給付の決定	原則として、財団が応募用紙を受領してから3週間以内を目処に給付可否の結果をお知らせします。

住居確保のための助成金②

1 事業趣旨

生活困窮その他の困難を抱える若者に対して、登録団体を通じて社会に巣立つためのチャレンジを支援することを目的とします。

2 対象

- ① 生活困窮世帯等(生活保護世帯・ひとり親世帯含む)
- ② **ケアリーバー**
- ③ **被虐待経験者**
- ④ 不登校・ひきこもり
- ⑤ ケアラー・ヤングケアラー
- ⑥ その他進学・就職・居住に関して困難を抱える者

3. 一人暮らしの費用

アパート契約の**初期費用 25,000 円 敷金・礼金・家具・家電等**



かながわ つばさプロジェクト

子ども・若者の社会への巣立ちを応援します

大学等の受験費用

35,000円

ひとり暮らしの費用

25,000円

就職活動の費用

40,000円

<申請期限>

各指定団体にお問合せください

●対象者

- ① 39歳以下(令和4年4月1日現在)
- ② 神奈川県内に在住すること
- ③ 以下のいずれかに当てはまること
 - ア 生活困窮世帯
 - イ ケアリーバー
 - ウ 被虐待経験者
 - エ 不登校・ひきこもり
 - オ ヤングケアラー
 - カ その他、進学・就職・居住に関して困難を抱える者

●申請方法

右のウェブサイトをご覧ください



●問合せ先

<制度全般について>
NPO法人神奈川子ども未来ファンド
☎ 045-212-5825
✉ info@kodomofund.com

<申請手続きについて>

各指定団体にお問合せください。

このプロジェクトは、株式会社アイネット様の協賛金により実施しています。

